

はごろもぷらん通信

発行：令和7年9月 第1号
発行者：市民協働課 男女共同係

はごろもぷらんってなに？

はごろもぷらんとは、本市が策定した「第4次宜野湾市男女共同参画計画」の愛称のことです。

本計画は、すべての人が性別等にかかわらず、人権を尊重しながら責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されています。

また、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間を計画期間とし、中間年度である2029（令和11）年度に中間見直しを行います。

はごろもぷらんの詳細はこちらをご覧ください

<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/keizai/shiminkyodo/1/3/18136.html>

基本理念

すべての人が尊重され すべての人が輝く 未来へつながる都市（まち）ぎのわん

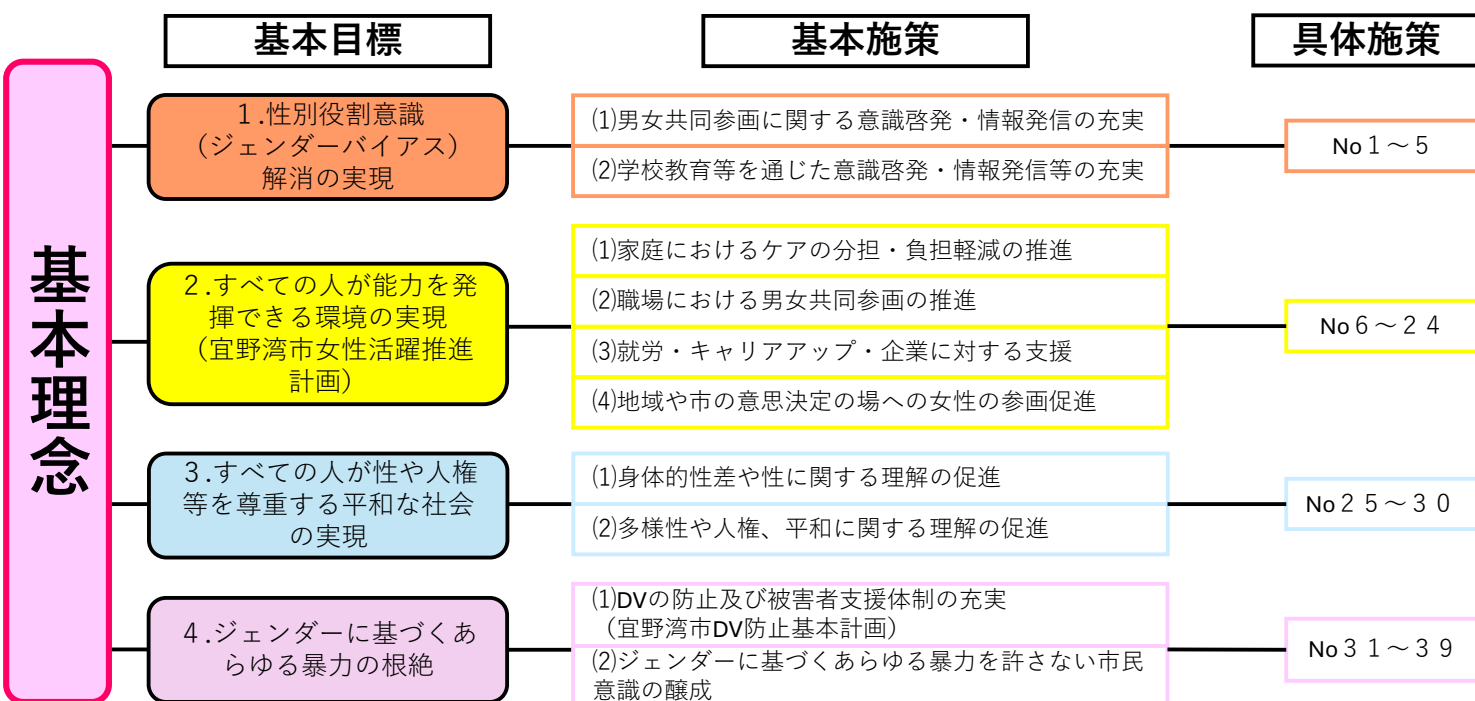
男女共同参画社会の実現は、性別にとらわれず、すべての人が個人として尊重され、その個性と能力を対等に発揮することにつながるとともに、女性の社会進出による活力の創造や積極的な地域活動への参加によるコミュニティの形成等、まちづくりに欠かせない要素の充実・創出にもつながります。

市民一人ひとりが健やかに生活でき、心豊かに幸福感を感じられるまちを目指すとともに、沖縄県を中心地として発展していこうという願いを込めた将来像の実現には、本計画が推進する男女共同参画社会の実現が不可欠です。

そこで、本計画においては、すべての人がひとりの人間として尊重され、多様な場面で活躍していく姿を展望し、「すべての人が尊重され すべての人が輝く 未来へつながる都市（まち）ぎのわん」を基本理念に掲げ、その実現に向けた方策を位置づけます。

施策の体系

はごろもぷらん通信では、具体施策No1～39まで一つ一つご紹介していきます♪



今回ご紹介する施策は...

具体施策No.1 男女共同参画（ジェンダー平等）に関する啓発・情報発信

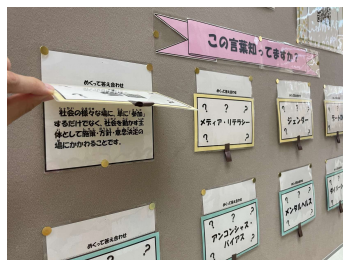
取り組み内容

- ・市報や市ホームページ、SNS、パネル展（※1）、国際女性デーなどを通じて、男女共同参画に関する取組や、本計画及び本市の「男女共同参画都市宣言（※2）」、「男女共同参画推進条例」について効果的な情報発信に努めます。
- ・男女共同参画に関する市職員の意識啓発を図ります。
- ・公共施設の整備・環境改善において、男女共同参画の視点を踏まえた取組がなされるよう、関係部署への働きかけに努めます。

※1 パネル展

内閣府では、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念への国民の理解を深めるとともに、社会のあらゆる分野において男女共同参画の実現に向けた取組を促進することを目的として、平成13年度より**毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と**定めています。

宜野湾市においてもこの全国的な取組に呼応し、市民の男女共同参画に対する意識向上を図るため、パネル展や啓発活動を実施します。ぜひお越しください♪



宜野湾市民図書館

宜野湾市保健相談センター

※2 共に輝く「ねたて」の都市・ぎのわん 男女共同参画都市宣言

平成22年1月30日制定

古より湧き出る宜野湾の水は、大地を潤し、生命を育み、豊かな歴史と文化を創ってきました。

わたしたち宜野湾市民は、平和を希求し、沖縄の中心地として発展する「ねたての都市・ぎのわん」に誇りをもち、性別や世代を越えて、ともに輝く男女共同参画都市“じのーん”を創るため、次のことを宣言します。

1.わたしたちは、お互いの個性を尊重し、すべての人が一人の人間として大切にされる“じのーん”を築きます。

1.わたしたちは、性別による固定的な役割や慣習にとらわれず、仕事や地域活動、家事、育児、介護の責任を分かち合う、思いやりのある“じのーん”をめざします。

1.わたしたちは、誰でも政治、経済、文化、教育など、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、共に輝く、“じのーん”を創ります。

1.わたしたちは、性と生殖に関する理解を深め、多様な性を尊重しつつ、健康な生活が保障される、安心な“じのーん”を創ります。

1.わたしたちは、過去の悲惨な戦争と軍事基地の威嚇という歴史的経験から学んだ平和の尊さを忘れず、恒久平和の発信者としてのすべての暴力を否定し、未来へつなぐ地球環境づくりをすすめ、安全な“じのーん”を築きます。